

かたりべ111

豊島区立郷土資料館だより



常設展示室「むかしのくらし」コーナー
1960年前後の一般家庭の茶の間風景を再現しました。卓袱台、白黒テレビ、真空管ラジオ、火鉢、柱時計、黒電話などが展示されています。

「むかしのくらし」コーナーはいつも賑わっています（2014年1月28日の区内小学校見学时に撮影）



「むかしのくらし」展示から考える

毎年一二月から翌年二月頃にかけて、区内の公立小学校に通う三年生は、社会科「くらしのうつりかわり」の単元で、かつて日常生活で用いられた道具類や、人々の暮らしぶりについて勉強します。その一環として地域の博物館や資料館などを見学し、実物資料を観たり触ったりして、調べ方やまとめ方のノウハウを自ら体験するのです。

郷土資料館の常設展示室では、収蔵資料の中からおもに昭和戦前期から戦後高度経済成長期頃までの生活資料を選択し、「むかしのくらし」と題して資料を列品し（写真参照）、この時期の授業に活用していただいています。今年度は、一月下旬から三月上旬の間に、区内八校約四〇〇名の児童が引率教員とともに見学に訪れました。

児童らは、各学校ごとに作成・配布された見学のしおり（サブノート）類に、自分が興味を持った展示資料をスケッチし、また使用年代、使い方を記入します。「黒電話はどうやってダイヤルするの?」、「白黒テレビはどうやってチャンネルをかえるの?」といった、ちゃちゃきちゃき的高度成長期世代、スタッフにとっては、「どうしてそんなギモンが?」と思うような質問に対しても、「確かに電話もプッシュ式が主流になって相当年数が経つなあ...」あるいは、「かなり前からテレビを購入するとリモコンは必ず付属しているなあ...」と思い直し、その場で実際に動かして児童らのギモン解決に貢献しています。

当館のような地域博物館と地元の小中学校がいかに連携し、児童・生徒の学習効果を高めていくかについては、地域博物館のスタッフと小中学校教員とがうまく協働していくことが重要です。一九八四年の開館から三〇周年を迎える今年、地元密着型の郷土資料館であり続けるために、展示・講座等の事業面はもちろん、資料の整理・保存、調査・研究、また先の学校連携についても、再点検していききたいと思います。

（秋山）

考古資料からみる近代口腔衛生事始め — 豊島区内出土の歯刷子と歯磨容器 —

現在、私たちが毎日使っている歯ブラシや歯磨剤が、日本において使用されはじめたのは明治以降ことです。近世には、先端が毛束の形状に似た房楊枝などの楊枝と、特殊な砂や塩と数種類の香料を混ぜ合わせた「〓散」「〓香」「〓歯磨」などの名称の歯磨粉によって、口と舌の清掃が行われていました。『江戸名所図会』（巻之六 開陽之部）は、金竜山浅草寺境内について、「境内楊枝を嚮ぐ店、甚多し。」と、長谷川雪旦の挿絵とともに楊枝店が立ち並ぶ様子を描いています。

地域からは、他にも洋食器類やジュラル瓦（明治期横浜で作られたフランス瓦）などが見つかっており、早い時期に西洋式の生活様式が導入されていた可能性を推定できます。しかし、西洋処方方の歯磨・歯刷子ともに庶民にはまだ高級品でした。

夏目漱石の『門』に「自分の下宿にゐた法科大学生が、一寸散歩に出る序に、資生堂へ寄つて、三つ入りの石鹸と歯磨を買ふのにさへ、五円近くの金を払ふ華奢を思ひ浮かべた。」（『漱石全集 第六巻』）という一節があります。同作が、東京朝日新聞・大阪朝日新聞に連載された一九〇一年（明治四三年）は、銭湯の入浴料が三銭（『物価の文化史事典』）の時代でした。資生堂の歯磨容器（写真4）は、巣鴨遺跡都営三田線巢鴨駅エレベーター地区から見つかっています。表面には、緑呉須で「福原衛生歯磨石鹸」「本舗東京資生堂謹製」と施されています。「福原衛生歯磨石鹸」は、福原商店（現、資生堂）が二八八八年（明治二年）

に発売した日本初の練歯磨で、小一五銭・大二五銭（『東京小間物化粧品名鑑』）と、当時主流の粉歯磨の約十倍の価格にもかかわらず、粉のように飛び散つて周りを汚すこともないので海軍、特に軍艦用として採用（『歯科の歴史おもしろ読本』）されました。

この地区からは他にも、長瀬商店（現、花王）が、一八九三年（明治二六年）に発売した、「鹿印練歯磨」の容器（写真5）が見つかっています。卵型容器は特徴的で明治末には英国からも注文が入り大正末まで販売（『花王120年1890-2010年』）されました。大正期には歯刷子も多く海外に輸出されています。しかし、こうした状況は第二次世界大戦により一変します。セルロイド製へと移行しはじめていた歯刷子は、セルロイドが爆薬に使われるようになったため、まったく手に入らなくなり、木や竹製に二期戻ります（『改訂歯ブラシ事典』）。また、金属やガラス容器の代用品として陶磁器の容器が作られ、歯磨容器にも代用品が使われるようになります。長崎二丁目周辺遺跡山手通り地区から見つかった、ミツワ石鹸本舗「NEOLA ゼオラ薬用歯磨」の容器（写真6）も代用品で、赤や白の缶で作られた同じ意匠の容器が残されています。

1. 骨製の歯刷子
雑司が谷遺跡 飯田豆腐店地区



2. セルロイド製の歯刷子 東池袋遺跡
東京簡易保険総合健診センター地区



3. 陶器の歯磨容器蓋
BREIDENBACH'S CHERRY PASTE EXTRA
MOIST FOR THE TOOTH AND GUM
雑司が谷遺跡 飯田豆腐店地区



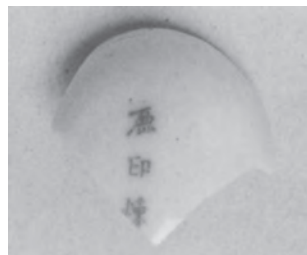
3. 陶器の歯磨容器蓋
BREIDENBACH'S CHERRY PASTE EXTRA
MOIST FOR THE TOOTH AND GUM
雑司が谷遺跡 飯田豆腐店地区

4. 磁器の歯磨容器蓋
福原衛生歯磨石鹸
巢鴨遺跡 都営三田線巢鴨駅
エレベーター地区



4. 磁器の歯磨容器蓋
福原衛生歯磨石鹸
巢鴨遺跡 都営三田線巢鴨駅
エレベーター地区

5. 磁器の歯磨容器蓋
鹿印練歯磨
巢鴨遺跡 都営三田線巢鴨駅
エレベーター地区



5. 磁器の歯磨容器蓋
鹿印練歯磨
巢鴨遺跡 都営三田線巢鴨駅
エレベーター地区

6. 陶器の歯磨容器蓋
ゼオラ薬用歯磨
長崎一丁目周辺遺跡
山手通り地区（(関) SJ53工区）



6. 陶器の歯磨容器蓋
ゼオラ薬用歯磨
長崎一丁目周辺遺跡
山手通り地区（(関) SJ53工区）

富士講関係調査3 富士講行衣に押された印―印から見る富士講修行の足跡―

資料館には、富士講の装束である行衣ぎょういが収蔵されています（写真1）。この行衣には「東北頂上之印」「中道大澤大行印」「西口人穴之印」など、様々な印が

押されています。これらの印は富士山登拝時に巡った修行場所や御師おしの家にて押されたもので、これらの印を解読する事によってその行衣を着用した人の富士山登拝の足跡を辿る事が出来ると考えられ、印の調査を始めました。

資料館に収蔵されている行衣に押されている印には、円形、長方形、ひし形、天狗の持っている葉うちわ形など、大き



写真1 資料館所蔵行衣

く分けて九種類の形が確認できます（写真2）。着用した人によってその押印数は異なりますが、多いものは一枚の行衣に約二百の印が押されています。

行衣に押された印は、着用したまま押されたものなのか、すべてがきれいに押されているわけではなく、その形や文字を解読するのが難しい印が多くあります。印同士が重なっていたり、篆書てんしよたい体や旧字体の文字、画像のみであらわした印など、最初から読める印は少ししかありません。

一つ一つの印を撮影し、一覧表にすることによって同型の印を発見し、文字の特定などが可能となりました。

行衣に押された印は、一見無造作に押されているように見えますが、印の特徴が徐々にわかってくると、その押印位置に意味があるように思われます。たとえ

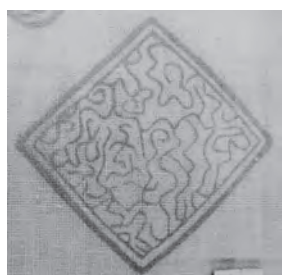


写真2 行衣に押された印

ば、小御嶽こみたけ神社の長方形の印は襟元えりもとに、浅間神社奥宮の印は背面上部中央に押されている場合が多く見られます。押印位置については、今後調査を進めていくことで、その押印位置の意味がわかるかもしれませぬ。

印の解読が進むと、ある程度の場所の特定は可能となりますが、その地点同士をつなぐルートはわかりませぬ。そのルートや印について調査するため、二〇一三年一月九・十日、『かたり

べ』一〇九号で紹介した富士吉田市の御師、大国屋だいくんやの田辺四郎氏をお訪ねしました。

田辺氏からは、講中の人々に対しての御師の役割や、富士山登拝時に巡る修行地やそのルートについて教えていただきました。田辺氏は小さい頃に講中の人々

の行衣へ印を押した経験があるとの事で、田辺氏所蔵の印鑑を見せていただき（写真3）、資料館所蔵行衣に押された印と照合のため、すべての印を記録させていただきます。

行衣に押された印一つを丁寧に見ていくと、それぞれの形や文字、画像、押印位置、色などからそれぞれの個性があることがわかります。同形の印でも線の太さの違いも見られます。行衣を見る機会がありましたら、押されている印の数に圧倒されず、一つ一つの印をじっくり観察し、その行衣を着用していた人の修行の足跡を思いめぐらせてみて下さい。

なお、詳細は二〇一四年三月発行の『生活と文化』第23号にて報告していますので、ご参照ください。

（郷土資料館調査員 佐久間）



写真3 田辺氏所蔵の印鑑

高田町役場が遺した文書たち (旧高田町公文書・引継目録)

みなさんは「捨てる」ものと「残す」ものを迷ったことはないでしょうか。博物館で仕事をしている私たちは、古い文書やモノを収集して保管し、後世に継承していくことを責務としています。

ところで、人間が大量の文書を管理するようになったのはいつ頃からだったのでしょうか。日本では、戦国時代に領主から領民へ文書を作成して命令を伝える「文書による支配」が始まり、江戸時代には様々な文書が大量に作成されるようになりました。

江戸時代では、領主を代行して町や村の名主・庄屋が文書を作成し、百姓たちに命令を伝えたり、反対に訴えや願いを領主に提出する仲介をしたりしていました。文字の読み書きができる人が増えたのもこの頃だと言われています。

さて、こうして多量に作成した文書を昔の人たちはどのように管理していたのかということが今回の本題です。

その際に、重要な役割を果たした文書が「引継目録」になります。現代社会でも、仕事をする上で欠くことができないものであり、簡単にいえば業務の手引き

書・取扱説明書のようなものに該当します。

豊島区域の村々には、江戸時代のような古い「引継目録」は残念なことに残されていません。しかし、無いわけではありません。今回ご紹介したいのは、昭和四年(一九二九)に高田町長中山岨三

(昭和三年一月〜同四年九月在任)によつて作成された「引継目録」です。この「引継目録」の内容を読むと、「どの文書が何の目的で作成され、どういった意味で残したのか」を理解することができま

す。また当時、この地域において「何を問題にしている、どういった取り組みをしていたのか」を考える材料になるのです。では、目次を見てみましょう。

- 一、高田町人口・戸数其他ノ事項
- 二、本町公有財産・基本財産及積立金・営造物・金員
- 三、町債
- 四、本町歳入・歳出
- 五、国税・府税其他官庁・公共団体ヨリ委託セラレタル徴収ニ関スル件
- 六、本町町税其他徴収ニ関スル件

- 七、公文書記録・簿書・諸台帳・凶書
- 八、備品・什器
- 九、処分未済若クハ未着手ノ事項

以上あげられたものは、町の基礎資料になる文書です。さらにこの中で、「九」の「処分未済」に注目してみたいと思います。

- 一、町会ノ議決ニ因リ執行スベキ事項ニ関スル件
- イ、高田第五尋常小学校設立工事ニ関スル件
- ロ、役場庁舎新築ノ件
- ハ、廢道及道路附換并ニ水路土揚ヲ道路ニ認定ノ件
- 二、道路台帳作成ニ関スル事項
- 二、其他ノ処分未済事項
- イ、選挙名簿ニ関スル事項
- ロ、恤救ニ関スル件
- ハ、鬼子母神道・新井薬師道修繕費予算繰越ニ関スル事項
- 二、退職名譽職員ニ対シ功勞表彰セントシ之ガ計画ヲナシタルモ未ダ追加予算ヲ提出ラルニ至ラス
- ホ、塵芥捨場ニ関スル件
- ヘ、戸籍事務ニ関スル事項
- ト、兵事ニ関スル事項
- チ、土木事務ニ関スル事項

「九」の「処分未済」に注目してみたいと思います。この中でも、最も重要な事業であったのが「二・チ」の土木事業です。当時、道路測量と隣接市町村の境界査定

の調査が積極的に進められ、大規模な下水道築造工事が計画されました。

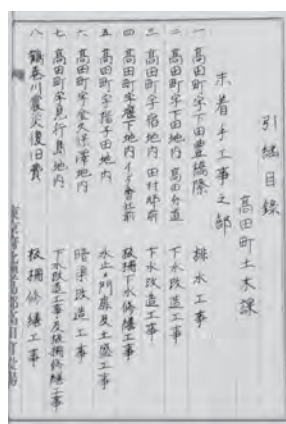
写真は、土木課が引き継いだ文書目録の一部です。ここに挙げられた文書が全て残っているわけではありませんが、当時の人たちがこの文書一つ一つを「必要な文書」として後世に遺そうとしたので

について、いろは順に並べています。例えば、「一・イ」の高田第五尋常小学校(現目白小学校)ですが、昭和三年に元学習院用地の払下げを受けて、同四年新築工事を行い、児童六〇〇名を収容する校舎が落成しています。また、「一・ロ」の役場庁舎新築は、昭和五年に行われた庁舎の改築事業を指しています。

この中でも、最も重要な事業であったのが「二・チ」の土木事業です。当時、道路測量と隣接市町村の境界査定

の調査が積極的に進められ、大規模な下水道築造工事が計画されました。

写真は、土木課が引き継いだ文書目録の一部です。ここに挙げられた文書が全て残っているわけではありませんが、当時の人たちがこの文書一つ一つを「必要な文書」として後世に遺そうとしたので



高田町土木課「引継目録」

史を解き明かしていく鍵になるでしょう。(高木)

錆を落とす・資料を守る — 金属保存処理を体験して —

二〇一三年七月から十一月の間、五回に渡り、芝崎浩平氏（千葉県立房総のむら）を講師として迎え、金属保存処理の方法について学びました。普段資料整理をしている私たちが、一歩進んだ作業を試みました。

今回、錆の出ている鉄製の道具に対して、資料そのものを傷めないようにしながら防錆処理を行いました。道具は、鉄と木でできているものが多くありますが、木と鉄が接している部分で鉄が錆びると、木にひびが入って割れることもあります。そのため、博物館資料として錆を防ぐことが大切です。



写真1 ブラシで鉄の錆を落としているところ

保存処理は、

①刷毛などで錆を落とす

②椿油を塗布する

③数日後に椿油を拭き取り、椿油を乾燥させるため、一ヶ月ほど一時保管場所に置く

④椿油が手につかなくなったら、元あった所定の場所（収蔵庫）に戻すといった手順で進められます。

今回は、鍬、鎌、屋根ばさみ、のこぎり、釜、杓、斧、大八車の車輪と荷台な



写真2 鍬に椿油を塗布しているところ



写真3 約2ヶ月後に椿油が乾燥した状態

どといった様々な資料に処理をほどこしました。

それぞれの工程には注意すべきこと、あるいは工夫できるところがたくさんあります。

まずはじめの錆落としの工程では、通常、硬い天然素材の刷毛を用いますが、今回、太い絵筆を短く切ったものも用いました（写真1）。さらに、筆以外に、消しゴムを用いて錆を落とすことにも挑戦しました。消しゴムを用いてみるところ、あつという間に錆をぼろぼろと落とすことができ、非常に有効でした。

第二段階の椿油を塗布する場面では、椿油の性質に注意しながら、刷毛や面相筆などで塗布していききました。椿油には防錆の効果があり、昔から刀剣や大工道具に用いられてきたと言われています。

また、椿油は浸透力が強いという性質を持ちます。一方、木製である柄には、一度油が付着してしまうと、二度と落とせません。そのため、柄の部分に椿油が染みていかないよう、1〜2cmほど手前で塗るのをやめます。慎重に塗布していききました（写真2）。後日、椿油を塗布した資料を確認したところ、柄（木製）の部分の手前ギリギリまで浸透しており、椿油の浸透力の高さに驚きました（写真3）。

第三段階の、数日後に資料を確認する場面では、椿油を塗布しすぎたもの、逆に椿油が足りなかったものの確認をしていききました。そして、塗布しすぎたものは、椿油をキッチンペーパーなどで拭き取り、塗布しきれなかったものは、面相筆や綿棒などで慎重に再度塗布を行います。

以上のようにして、椿油が乾いた時点で、資料を収蔵庫の定位置へ戻します。本来、修復作業は、特別な技術を身に付けた専門家が行うものといわれています。しかし、身近な道具を用いた、なるべく簡単な方法の修復作業に関する知識を身に付けておくことは、とても大切なことであると実感しました。

（郷土資料館調査員 相川）



写真4 調査員一同で作業をしている様子
「錆落として腕が痛い…」「椿油はどこまで塗布したら良いかな?」「傷付けないように慎重に…」

新連載「絵はがきは語る」(7) 最初の国勢調査

みなさんは国勢調査がいつから始まったかご存知でしょうか。「国勢調査ニ関スル法律」(明治三五年公布)に基づき、大正九(一九二〇)年一〇月一日、初の全国規模の本格的な人口調査が行われました。以来五年ごとに実施され(昭和二〇年は終戦直後のため行われず、二二年臨時国勢調査を実施)、平成二七年国勢調査(第二〇回)で九五年目を迎えます。



大正9年10月1日付の記念スタンプが押された絵葉書



10月1日(金)の日めくりカレンダーの図柄の絵葉書

別又は国籍別の八項目を記入して、同日午前八時から調査員が回収する方法で行われました。この一大国家事業を成功させるため、国勢調査局や各自治体ではポスターやチラシを作成し、調査の意義や重要性を広く国民に呼びかけました。

東京府のチラシには「社会の実況を調べ国家の繁栄や国民の幸福となる各種施設の根本にする為に行ふので、課税の為でもなく犯罪を捜す為でもなく又實際を有りのままに調べるので戸籍や寄留とは関係ありません。又申告書に書いてある事柄は決して他へ漏らしませぬから安心して有りのままを書いて下さい。：国民たる者は此調べの大切なることを知ってお互に調べに漏れぬ様に又誠に申告する様に心懸けて此文明的の事業が外国に劣らぬ立派な成績を挙げる様

にしたいものです。」とあります。また西巢鴨町役場のチラシには「国勢調査は文明国の仕事、国勢調査の失敗は国民の恥辱」という見出しとともに申告書の提出について注意喚起がなされています。

さらに国勢調査のPRに貢献したのが記念絵はがきでした。当館では、上の二枚のほかにも、申告書がそのまま図柄となった絵はがきを所蔵しています。

第一回調査の結果、豊島区域の西巢鴨町の人口は五万一四七八人で、近郊八四か町村のうち渋谷町に次いで第二位を占め、巢鴨町は二万八〇三五人、高田町二万六七八六六人、長崎村はわずか三五〇四人でした。しかし、大正一四年の第二回調査では、長崎村は約四倍の一万三三八三〇人に急増し、他の三町も一・四倍〜二倍近く増加しています。大正期以降の鉄道交通網の整備と関東大震災後の人口流入が、豊島区域の都市化に拍車をかけたといえます。

戦後、国勢調査結果に対する需要が高まり、住宅、人口移動、教育に関する項目が追加されました。また前回の調査から郵送提出と一部インターネット回答を導入するなど調査方法も変化しています。が、国の基幹統計調査としての役割は今後も変わらないことでしょう。(横山)

編集後記

「かたりべ」一一一号をお届けいたします。二〇一三年度は2号のみの発行となりましたが、本号が本年度の最終号となります。

ところで、二月の2度にわたる大雪は、東京都及び近県に大きな被害をもたらし、いまだにその影響が続いている状況です。被害に遭われた皆さまに、心からお見舞い申し上げます。それでも三月に入り、春の気配が日増しに強く感じられるようになってきました。もうすぐ春ですね。

本号では、この一年間の資料館の取り組みの中から、展示に先立って実施する調査・研究の基礎的な成果の一端を取り上げてご紹介いたしました。今後、これらの成果が資料館の展示に昇華するまでにどのような実を結ぶのか。ご期待下さい。(は)

かたりべ
No.111

2014年3月28日

豊島区立郷土資料館

東京都豊島区西池袋2-37-4
豊島区立勤労福祉会館7階

電話 03-3980-2351

URL: <http://www.city.toshima.lg.jp/bunka/shiryokan/>